

## 佐賀県男手（de）子育てチャレンジ補助金企画提案募集要領

### 1 目的

地域の実情に応じた男性の育児・家事参画を促進する取組を支援することにより、男性の意識改革を図る。

### 2 実施主体

(1) 市町

(2) 県内外で活動する CSO

CSO とは... Civil Society Organizations (市民社会組織) の略で、NPO 法人、市民活動・ボランティア団体 (以上志縁組織) 自治会・町内会、婦人会、老人会、子ども会、PTA (以上地縁組織) といった非営利組織・団体をいう。

### 3 補助金額及び補助率

(1) 市町が実施する事業においては、対象経費の2分の1を補助する。

(ただし、1市町あたり50万円を限度とする。また、算定された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。)

(2) CSO が実施する事業においては、対象経費の全額を補助する。

(ただし、1団体あたり50万円を限度とする。また、算定された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。)

### 4 補助事業数

市町、CSO あわせて6件程度

### 5 要件

男性の育児・家事参画を促進する次の から に該当する事業を県内で実施する市町及び CSO であること。

なお、平成31年3月31日までに事業が完了するものとする。

男性の育児・家事への参画を促進するための講座、ワークショップ等

ただし、新婚夫婦を対象とする「沐浴体験」、「衣類交換体験」、「お風呂の入れ方」や妊婦疑似体験については補助対象外とする。

(対象となる事業例)

- ・男性向け料理教室
- ・男性向け子育て講座・ワークショップ  
(絵本の読み聞かせ講座、バルーンアート、段ボール工作等)
- ・男性向けワーク・ライフ・バランス講座
- ・男性のための育児休業取得講座
- ・祖父向け孫育て参画講座

( 育児の今と昔の違い、離乳食作り体験、沐浴体験等 )

・ 学生向け男性の家事・育児参画講座

( 沐浴体験、衣類交換体験、お風呂の入れ方等、ただし妊婦擬似体験は対象外とする。 )

・ 父子キャンプ

男性の育児・家事参画を促進することを目的とした、父親同士の交流の場( パパサークル )  
の設立、運営

男性の家事・育児参画に資する資材( ポスター・リーフレット・動画 )の作成及び配布( た  
だし、父子手帳の作成及び配布を除く。 )

## 6 企画提案等にあたっての留意点

( 1 ) 男女共同参画の視点を盛り込むこと。

( 2 ) 実施にあたっては、男性を対象とする旨を明確に打ち出すとともに、男性の参加者確保  
のための工夫を行うこと。( 父子や夫婦を対象とするなど、男性以外を参加者に含むこと  
をもって、本事業の対象外とするものではないが、男性の家事・育児参画を促進する  
という本補助金の趣旨を踏まえた内容とすること。 )

( 3 ) 該当事業がイベントの一部である場合は、その一部のみを対象とすること。

( 4 ) 既存事業を活用して行う場合は、新たな視点を盛り込むこと。

( 5 ) アンケート等を実施し事業実施結果の振り返りを行い、報告できるものとする。

( 6 ) 一過性に終わらず持続可能で発展的な内容であること。

( 7 ) 安全に十分配慮すること。

## 7 補助対象経費

( 1 ) 人件費 ( 組織運営に係るもの以外 ) ( 例 : アルバイト料など )

( 2 ) 報償費 ( 講師謝金等 )

( 3 ) 旅費 ( 市町においては、職員旅費を除く。 )

( 4 ) 需用費 ( 講師の昼食代及び飲料代、消耗品費、印刷費等 )

( 5 ) 役務費 ( 広告費、通信費及び保険料等 )

( 6 ) 委託費

( 7 ) 使用料及び賃借料 ( 会場使用料、機器のレンタル料等 )

( 8 ) その他、事業実施に必要な経費と認められるもの

ただし、以下の経費は対象外とする。

( 1 ) 記念品代やお土産代等の交際費

( 2 ) 接待や交流会などの飲食費 ( 参加者に対する軽微な飲食費は除く )

( 3 ) 組織運営のための管理費

( 4 ) 実施団体の構成員の人件費

( 5 ) 備品購入費

( 6 ) 領収書等支払金額を確認できるものが発行されない経費

(7) その他、補助対象経費として不適切と判断されるもの

## 8 応募方法

添付の企画提案書等に必要事項を記入の上、提出場所までメール又は郵送で応募すること。(メールで応募の際は、タイトルに「男手 (de) 子育てチャレンジ補助金企画提案」と明記)

(1) 提出場所 佐賀県男女参画・こども局 男女参画・女性の活躍推進課

〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号

電話：0952-25-7062 FAX:0952-25-7338

E-mail: danjo-katsuyaku@pref.saga.lg.jp

(2) 提出期限 平成30年5月18日(金曜日)必着

(3) 提出書類

企画提案書(様式1) 任意様式可

収支予算書(様式2) 任意様式可

団体調書(様式3) 任意様式可

チェックシート(様式4)

団体の活動内容が分かる資料(チラシ等) 任意

任意様式で提出する場合は、規定様式の必要事項を全て含んで作成すること。

メールの受取可能最大容量は5MBであるため、超える場合にはファイルを分割するなどした上で提出すること。

## 9 選考方法

(1) 審査会の実施

応募市町及びCSOによるプレゼンテーションにより審査を行う。

(2) 開催日時 平成30年5月28日(月曜日)予定

個別の時間については、参加者に別途通知します。

(3) 開催場所 佐賀県庁内会議室 予定

(4) その他

プレゼンテーションの資料は事前の提出書類を基本とするが、新たな事業を追加しない限りにおいて、パワーポイント資料等の追加使用を可とする。

## 10 補助金の交付

選考の結果、採択された市町及びCSOは補助金交付申請・交付決定を経て、事業を実施する。事業終了後は、補助金交付要綱に規定する日時までに実績報告書等を提出すること。内容が適正と認められた後、県から市町及びCSOの指定口座に補助金を支払う。必要に応じて概算払も可能とする。

## 11 その他

(1) 補助事業として採択された事業については、県ホームページで公表する。

- ( 2 ) 応募に伴う経費は全て応募者の負担とする。
- ( 3 ) 提出された書類は返却しないため、留意すること。

#### 1 2 個人情報の取り扱い

応募に伴う個人情報は、「佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラム」に基づいて適切に管理し、当事業に関する事務にのみ使用しそれ以外の目的では使用しない。